

第3章 基準3 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

本学は、「質実剛健」「積極進取」「中正堅実」の建学の精神とこれに基づく理念を踏まえ、①新しい時代に必要とされる専門的知識、技能、実践的能力を身に付けた人材を養成すること、②世界と未来へ発信することのできる学部生、大学院生を育成することによって社会に還元され、教育と研究の高度な結合をすること、③グローバル化する社会に適応する能力を身に付けることができるように、参加をサポートする制度とシステムを実現し、そうしたネットワークによって支えられた、開かれた大学の実現を目指すこと、④教職員一人一人の意欲を高め、教育、研究及び組織とその運営を常に自己改革し続けていくことによって、充実した教育と高い水準の研究を維持し、さらに発展させることを理念、目的としている。(根拠資料根拠資料 2-1【ウェブ】P.3)

教育、研究を担う学部、研究科の附置研究所については、上記の理念、目的を達成するため、設置の趣旨、目的を明確に掲げ、適切に設置されている。

附置の研究所が、設置される場合は、学部・研究科から学長に要望事項が出され、教学改革委員会及び評議会、理事会等の議を経て決定する。研究所が起動した場合、学問・研究の動向、社会からの要請事項、新たな提案については、全学的な研究を確認すべき総合学術研究推進委員会において対応している。(根拠資料 0-1【ウェブ】総合学術研究推進委員会規程)

本学では、未来社会の発展と安定に貢献する研究を推進すべく、専門的で高度な研究所(研究センター含む)を設立し、研究成果を教育に活かしている(7研究所・4研究センター)。学問分野ごとに置かれた研究所では、多様なテーマのもと、それぞれの研究員がユニークな研究に打ち込んでいる。また、専攻分野を超え、分野横断的・学際的な共同研究も盛んに実施されている。

そのほか、世界への発信力を強め、世界および地域に貢献する教育・研究を推進するために、各種研究のプロジェクトチームを結成している。プロジェクト研究所(4研究所)は、外部資金や外部研究者・実務経験者等を積極的に受け入れ、応用研究を踏まえた社会実装に資する研究などにより、学術研究のさらなる発展と社会貢献を実現することを目的としている。

いずれの研究所も、研究成果は、研究所報・年報をはじめ、研究所オリジナルサイトやシンポジウムの開催等により内外に広く公開することとしており、社会への知の還元という役割も果たしている。

また、横浜の地域性を活かした「海とみなと」をキーワードとした特色ある教育研究を促進するため、「海とみなと」研究所の創設を進めている。「海とみなと」研究所では、本

学独自の特色ある高度な研究を展開していく予定であり、研究の一例として、「南蛮屏風と下張り文書」の国際的研究拠点化プロジェクト（南蛮屏風プロジェクト）が挙げられる。

点検・評価項目②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育組織である、学部、研究科、研究組織である研究所は、それぞれが定期的に自己点検・評価を実施しており、教育組織は、自己点検・評価全学委員会が、研究組織は、総合学術研究推進委員会が、学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価をもとに改善、向上に向けて鋭意取り組んでいる。

今後、国際的な研究交流の推進と学部・研究科の教育研究活動の進展を目的として、新たに「神奈川大学海外招聘研究員規程」を制定した。（根拠資料 0-1【ウェブ】神奈川大学海外招聘研究員規程）

教育組織の適切性の点検・評価は、学部・研究科の教授会及び研究科委員会で検討されたのち上程され、改革案は、学長主催の「新学部等検討委員会」において審議を行い、将来構想計画を踏まえて理事長のもとで開催する「基本問題委員会」で審議を行う。その後段階的な教学の会議の意志決定後、理事会で最終決定を行っている。

教育研究組織については、より適切な組織を考えて 2020 年度に中期計画（2020-2024）を策定し、具体的な検討内容を盛り込み再編を計画している。具体的には、副学長を委員長とする理工系教育組織等検討委員会を設置し、その下に設置された建築学部検討ワーキンググループにおいて、建築学部設置概要の検討を進め、建築学部設置について 2020 年 10 月 29 日理事会で承認された。また、理工系教育検討ワーキンググループにおいては、理工系教育組織等について 2023 年 4 月の改組等を目指し、工学部及び理学部のそれぞれから委員数名を選出し、検討を進めている。

さらに、副学長を委員長とする人文社会科学系教育組織等検討委員会を設置し、その下に設置された人間科学部改組検討ワーキンググループにおいては、人間科学部の改組について検討を進め、経済・経営系教育検討ワーキンググループにおいては、経済学部・経営学部の学内競合分野の整理等をし、2025 年 4 月の改組等を想定して検討を行っている。（根拠資料 1-1【ウェブ】）

また、高等教育機関としての組織運営体制を整備して学術研究を推進するために「総合学術研究推進委員会」を置き、学長が委員長となり、学術研究の推進に係る自己点検・評価等を行っている。推進委員会の基本方針のもとに、学術研究の向上及び充実に関する具体的事項を審議するため、「研究委員会」を置き、研究所の研究環境の改善、自己点検・評価等を行い、必要に応じて推進委員会にて審議を行い適切な運営を行っている。（根拠資料 0-1【ウェブ】総合学術研究推進委員会規程、国際常民文化研究機構運営委員会規程を廃止する規程）

2020年度の新型コロナウイルスへの対応としては、学長のもと開催される新型コロナウイルスに関する緊急対策本部会議において、教育職員、学生の安全を第一に考え、オンライン授業を行うことを決定した。「遠隔授業対策本部」が編成され、副学長が本部長となり、メディア教育・情報システムセンター所長、教育支援センター所長、教務部長、共通教養教育センター所長、職員で構成し、教育の質を維持できるよう教育環境を整え、マニュアル作成等必要な情報を収集し提供を行った。学長は、教育職員と同様に、研究員の入構は許可し、事前予約のうえ図書館での書籍の貸出が行えるよう決定した。

(2) 長所・特色

本学では、教育研究機関としての法令を果たすべく社会に貢献する研究活動を奨励し、支援制度を整えている。

学内研究助成制度も整備し、①共同研究奨励助成金、②学術褒賞、③国際交流事業、④学会開催助成金を設置している。また、科学研究費補助金、日本学術振興会各種事業、学術研究振興資金、施設整備費補助金、各種助成金などの学外研究助成（各種補助金等）についても広く周知し、積極的取得を大学として推奨している。（根拠資料 0-1【ウェブ】神奈川大学教育貢献表彰規程、神奈川大学学術褒賞規程、3-1、3-2）

(3) 問題点

学内外における研究助成制度を推奨しているものの、学内業務の多忙さから、申請数が減少している。若手教員への支援制度に関する周知が不足しているため、既存制度の積極的活用を促す施策を検討している。

(4) 全体のまとめ

2014年に「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が成立し、翌年施行されたことを受けて、改正法の趣旨を踏まえ、学内体制の見直しを行うため、教学改革委員会の下に小委員会を設置し、2015年に学長に大学ガバナンスに関する教学改革についての提言を行った。2020年4月に、教学改革委員会の下にその答申の趣旨を踏まえながら、教学体制の改革の全体像を捉え、既存の組織の役割の見直しを行う検討委員会が発足している。社会の変化を見据えた教育組織の構築とともに、新たな研究組織について検討を進め時代の変化に対応する教育研究環境の構築を目指している。（根拠資料 3-3）